

たかひろが行く！

<2020年6月>



▲【6月4日】仙台市中央救急出張所を視察

4月1日に開設した仙台市中央救急出張所（旧エックス橋下）の現場視察。青葉、原ノ町、河原町、片平の各消防署が担っていた市内中心部（救急要請の6割）の救急体制をカバーします。感染症に対する取り組み状況や集団災害への対応、救急車同乗実習の受け入れ等救急支援を構築しています。

▲【6月12日】ICT教育、オンライン授業の推進を

仙台市立錦ヶ丘小学校と仙台市教育センターにて。錦ヶ丘小学校では校長先生より学校休校期間中の子どもたちの過ごし方、ICT教育の取り組み、今後のオンライン授業の進め方の意見を伺いました。教育センターでは教職員のICT教育の研修拡充と負担軽減について議論しました。

国政&市政ピックアップ

～家賃支援給付金が始まります～

新型コロナウイルス感染症で売り上げが減った法人や個人事業主に家賃支援給付金がスタートします。

7月中旬より始まる見込みで、オンラインでの申請が基本となります。また、全国に申請サポート会場も開設される見込みです。

前年同時期と比べて、売上高が5月から12月の間に、1ヶ月でも半減するか、連続3ヶ月で30%以上減少していることが条件となります。

■仙台市バス・地下鉄で「計画運休」を6月から導入します

昨年10月の東日本台風の際、地下鉄駅構内への浸水など運行の支障となる被害が発生したことなどから、お客様や職員の安全を確保、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開が出来るよう、「計画運休」を導入することとします。

事務所移転のお知らせ

6月より事務所を移転しました。
お近くにお立ち寄りの際は、ぜひお越しください。

【新住所】

Tel. 984-0816

仙台市若林区河原町1-2-52

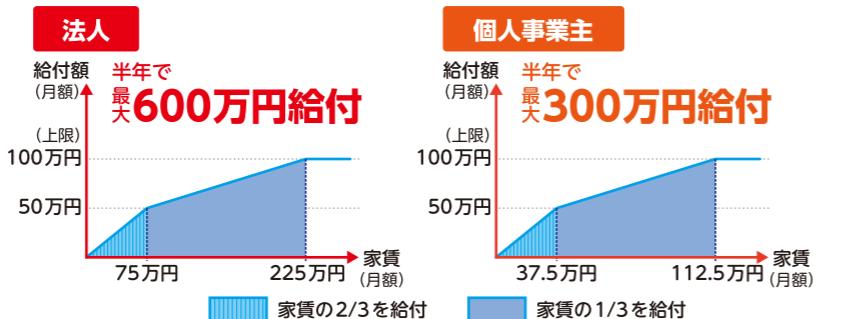
（河原町商店街、旧ショージ文房具店）

TEL. 022-216-3351 / FAX. 022-216-3352

（電話とFAXは変更ありません）



家賃支援給付金イメージ図



■仙台市企業内会議・研修会等開催助成金

市内の宿泊施設等の利用促進と地域の消費回復を図るために、企業等が宿泊を伴う会議・研修会等を開催する場合に、施設利用に係る経費の一部を助成します。

助成金額：仙台市内で延べ宿泊者数 × 5,000円
※ただし、助成対象経費内（上限250万円）

募集期間：令和2年7月20日（月）から申請受付

※8月20日の会議等から対象。予算が無くなり次第終了。

担当課：仙台観光国際協会コンベンション推進課（268-9603）
詳細は、<https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> でご確認ください。



猪又 隆広

スタート Start

仙台市政報告書 vol.005

第5号
発行：猪又隆広事務所
〒984-0816
仙台市若林区河原町1丁目2-52
TEL.022-216-3351
FAX.022-216-3352
<https://inotaka.info>
inotaka35office/
[@inotaka0924](https://inotaka0924)

新型コロナウイルス感染症にオール仙台で取り組みましょう！



御挨拶

仙台市議会令和2年度第2回定例会が閉会しました。今般の定例会は所謂「コロナ議会」として多くの議員が新型コロナウイルス感染症における問題点、アフターコロナに向けての仙台市の取り組みについて質疑を行いました。特に、市立小学校のエアコン設置の遅れや、旅館・ホテルへの宿泊促進キャンペーン等は大きな議論となりました。ただし、商店街での消費促進のプレミアム付商品券発行や認可外保育施設が登園自粛した利用者の保育料減免、ひとり親家庭の支援、市有施設へのサーマルカメラ導入等約35億円の補正予算に、議会として可決承認しました。

引き続き、このコロナ禍だからこそできる地方議員としての役割を存分に發揮し、情報発信とともに、地域の声を一つでも多く市政に届けてまいります。

仙台市議会議員 猪又 隆広

市政あれこれ：新型コロナウイルス感染症対策（7月1日現在）

今定例会で決定しました対策の一部です。

■仙台市地域産業応援金の支給（約1億9千万円）

感染症の影響を乗り越えるため、国の生産性革命推進事業を活用し前向きな投資を実施する市内事業者に対し、取り組みを後押しする応援金を支給します。

支給要件

- ①市内に本店や主たる事務所を置く中小企業や法人、市内に住民登録・納税地がある個人
- ②国の「生産性革命推進事業」に係る補助金の交付決定を受けていること
(対象の補助金は、「ものづくり補助金」、「持続化補助金」、「IT導入補助金」になります)
- ③市税を滞納していないこと

支給額

国の補助金の交付決定額が

- | | |
|----------------|------|
| 50万円未満 | 10万円 |
| 50万円以上 500万円未満 | 20万円 |
| 500万円以上 | 50万円 |



第一次

応募期間：6月24日～7月5日

内 容：仙台市民を対象に、秋保温泉・作並温泉地域で利用可能な宿泊クーポン券（1人につき3千円）を1,000名に配布。

特設サイト：<http://akiunonsenkumiai.com/staycampaign/>



第二次

応募期間：9月を目途に利用できるように準備中

内 容：感染症収束の状況を踏まえつつ、対象を県内・東北・全国から誘客。市内全域のホテル・旅館を対象。1人1泊当たり5,000円の割引を20,000人分用意する予定

詳細は準備が整い次第、仙台市HP等で公表させていただきます。

担当課：文化観光局観光課（214-8259）

議会開会中以外でも、仙台市議会議事堂内をいつでもご案内します！お気軽にお問合せください。続きはVol.6で。

仙台市議会 令和2年度 第2回定例会



自由民主党の猪又隆広です。

まず冒頭に、この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、この度の感染症の対応に当たられた医療従事者の方をはじめとする関係者の皆様、この瞬間も各種対応に当たられている本市職員の皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が猛威を奮う中、本市でも幅広い分野で様々な情報発信を行っております。SNSやニュース等を通じ、様々な情報が私たちに入る現代、正しくわかりやすい情報の発信を行うことは基礎自治体としての責務であります。

新型コロナウイルス感染症に関して、市民の皆様の关心の多くは、毎日のように出ていた新規感染者の情報やPCR検査の体制、学校の休校情報、生活・経済情報など多岐にわたります。市当局のトップでもある市長自らがライブでの記者会見で発する言葉は大変重く、市民の皆様もその発信に大きく耳を傾けています。現在、市長記者会見は臨時のものを除けば、議会開会中を除く毎週火曜日の10時より定例の市長記者会見を行っています。

特にコロナ禍の現在、市長記者会見時に発表される経済対策等は多くの事業者の皆様からも関心が高く、新たな支援に期待をされています。では、その定例の市長記者会見、現状はどうなっているのでしょうか。残念ながら、本市ではライブでの配信は行っていません。他の自治体をみると同じ政令市である札幌市や横浜市、大阪市、名古屋市をはじめ多くの自治体で市長定例記者会見のライブ配信を行っています。さいたま市では大型モニターを使用し、パワーポイントに沿って、市長が映像を見る市民の方々へ向けて、現在の状況を説明し、わかりやすく情報の発信を行っています。本市としても市長の生の声を市民にいち早く届けるという観点からも、臨時の記者会見だけではなく、定例の市長記者会見もライブ配信を行うべきだと思いますが、ご所見を伺います。

市民の皆様方に市政に関する情報を積極的に発信をして理解を深めていただくということは、市政運営を行ううえで欠かせないものだと思っております。情報の内容やまたお伝えする相手方、様々な場面などに応じて多様な手法を効果的に選択をすることが重要であると認識しております。本市における新型コロナウイルスの患者さんが確認された際には、市民の皆様方に情報をいち早くお届けするためにも、臨時記者会見のライブ配信を行ってきたところでございますが、定例会見のライブ配信につきましては、その手法等も含めまして検討してまいりたいと考えております。

日々状況が変わるコロナ時代を迎えるなかで、自治体ウェブサイトの重要性が増しています。行政の情報発信でありがちなのは、新たな情報を部署ごとのページに時系列で並べ、長々とした説明文で記載し、最後にPDFのファイルをペタッと貼ることでうちの自治体は情報発信をしっかりやっていますからといふものです。これではどこに何の情報があるか分からぬウェブサイトであり、有事の際に何の役にも立ちません。

当初は、本市の新型コロナウイルス感染症に関しての各種情報も、最新の情報をただ垂れ流しているもので、地元紙にも「仙

台市 HP のコロナ情報わかりづらい」といった記事が出るなど、市民から不満の声が上がっておりました。しかし、5月のゴールデンウィーク明けには、新型コロナウイルス感染症のポータルサイトをリニューアルするなど、大変見やすいものになりました。今後更に分かりやすいウェブサイトを構築していくうえでピクトグラムを活用したり、他都市のオープンソースを活用したサイト構築など適宜柔軟に対応していくなければいけません。ただ、そのためにも、局内の人材だけの広報ではなく、広報のプロフェッショナルとなる外部アドバイザーから様々な意見をもらい、わかりやすい情報の発信に努めていくべきと考えます。

ご例示もいただきました新型コロナウイルス感染症の特設ページのこの度のリニューアルに際しましては、本市のHPにかかるシステムの運用業務等を担っていただいている業者により、ページの構成やデザイン等について専門的な観点でご提案をいただきながら実施をしたものでございます。また、HPの記事がより伝わりやすく作成できますように、広報の専門家の講師を招いての職員研修なども実施をしているところでございます。今後とも、知見を有する専門家の方々からのご意見も積極的に取り入れながら、わかりやすく情報が探しやすいホームページの構築に努めてまいりたいと思います。

本市も危機管理室のツイッターや仙台市広報課の公式Facebookページ、せんだいTubeというYouTubeチャンネルをはじめ各課で様々な発信を行っております。一方、現在はLINEでの情報発信も主流となっています。本市で行っている「令和元年度市政モニターアンケート 仙台市のキャラクターと公式ホームページに関する調査」によると、SNSを活用している中で、94.8%はLINEを使用しており、LINEでの情報を得ている世代が多いことがわかります。他の自治体だと、広島市を除く18の政令市ではLINE公式アカウントを持っており、SNSやネットニュースで情報を得ている世代には有効な情報発信だと考えます。特に熊本市では、「つながろうくまもと」をコンセプトに「市民」「地域」「行政」が一体となり、様々な地域のトピックスや生活情報が届く仕組みを構築しています。本市としても、LINEを活用した情報発信を行い、プッシュ型といわれる受け身型の市民の方にも積極的に情報を発信していくべきだと考えますが、お伺いいたします。

LINEを含めたSNSは、行政による広報の手段として今後ますます重要な役割を果たしうるものと認識しております、その活用について検討してまいります。引き続きタイムリーで効果的な情報発信がなされるように努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台市立の小中学校も3月2日より休校となりました。この3か月間の休校期間中、子どもたちへの学びの保障はどうだったのでしょうか。しっかりと検証をしていかなくてはいけません。

先日、ICT教育に先進的な取り組みを行っている仙台市立錦ヶ丘小学校を訪問し、校長先生よりお話を伺いました。錦ヶ丘小学校にはもともとパソコン教室に40台のノートパソコンに加え、タブレット端末80台が整備されております。今回の休校期間中もすぐさま同時双方向のオンライン授業というわけにはいきませんでしたが、学校の休校期間は限定公開の動画配信を行っておりました。教職員による手作りということで、技術的な面も心配されましたが、撮影から編集まで先生方が協力下さい、70本の動画を作成し、子どもたちの学習支援に挑戦し、大変好評であったとお話をいただきました。では、この休校期間中、錦ヶ丘小学校のように主体的に取り組んだ学校はどの程度あったのでしょうか。

オンライン授業を本市で始める際に何から始めるか。まずは実態の調査から始めなくてはいけません。本市では、5月に仙台市立の小中学校に通う子供たちの家庭のインターネット環境を調査しており、現在集計中だと伺っておりますが、パソコンやタブレット端末の所持やWi-Fi等のネット環境がどの程度であると認識しているのでしょうか。実態を踏まえた中で、足らざるものを探っていくことが重要だと考えますが、本市の現況についてお伺いいたします。

先般、小中学校の児童生徒の家庭約5千世帯を抽出し、アンケート調査を行ったところでございます。大きな傾向となりますと、パソコンとタブレット端末の両方、またはどちらかがあると回答された家庭は、約84%でございました。また、通信速度や通信量に違いはございますが、Wi-Fi環境があると回答された家庭は95%でございました。

先般、国の令和2年度補正予算「GIGAスクール構想の加速による学びの保障の政策パッケージ」が示されました。本市でも5月初旬の仙台市議会臨時会で、予算が可決し、市立小中学校に通うすべての児童・生徒にタブレット端末77,000台を早いところでは秋口から順次配備することが決定しました。今回、本市の環境調査のアンケート結果を踏まえ、家庭内での通信環境が整っていない児童生徒のために、モバイルルーターの貸与も視野に入れているというですが、低学年の児童にタブレット端末とモバイルルーターの2つの機器を持ち帰らせることは紛失の恐れもあり、現実的ではありません。LTEモデルのタブレット端末も併せて学校に配備すべきと考えますが、ご所見を伺います。

臨時休業等の場合に、端末を家庭学習で利用するためには、家庭での通信環境が整備されている必要があります。通信環境に対する支援策としては、モバイルルーター貸与のほか、LTE通信が可能な端末の貸与も考えられますことから、他都市の事例も参考に検討してまいります。

端末を活用した学習への取り入れ方は各学校に委ねるとのことですが、授業でのタブレット端末の使用を考えた際に、大型提示装置に先生が使用する端末を接続して、活用することになると考えられますが、その際、教職員はどのような端末を利用するのでしょうか。本来であれば、子どもたちと同じ端末を使用し、それをもとに授業で活用するのが自然だと考えますが、本市の考え方をお示しください。

現在、小学校では配備しているタブレット端末を教職員と児童が利用し授業を行っております。今後も教職員は児童生徒と同じ端末を使うことを基本とし、違う端末を使用する場合には、共同学習支援ツールを活用し、児童生徒と同じ画面を大型提示装置に表示するなど分かりやすい授業を進めてまいります。

校内ネットワークは通常セキュリティの観点から、学校からの回線接続を、教育委員会や自治体のデータセンターを経由してインターネットに接続されています。ただ現状では、学校からインターネットに接続するネットワーク環境は100Mbpsであり、本来同時に接続を考えた際に、文科省が推奨している10Gbpsには遠く及ばず、現状では100分の1しか繋がらない状態になっています。このようなネットワーク構成では、大き

な負荷がかかり一斉に接続した際に、インターネット接続が極端に遅くなったり、フリーズしてしまう状況が発生してしまいます。こうした現状を解消するために、国ではSINETの活用を一つの可能性として挙げています。SINETは全国の大学に引かれている高速の通信網であり、今後その通信網を学校にも接続させるという政策です。校内ネットワークの環境整備は喫緊の課題です。校内ネットワーク環境を整備していくうえで、このSINETの仕組みを活用していくのか、それとも初期コストこそかかりますが、本市独自の予算でネットワークを構築していくのかお示しください。

一人一台端末整備により、インターネット通信の負荷が増えることから、本市の教育情報ネットワークの更新に合わせて、通信回線の強化を今年度から来年8月にかけて行う予定です。SINETにつきましては、令和4年度以降からの利用が国から示されているところでございますので、今後その活用について検討してまいりたいと思います。

ICT支援員とは、学校における教育の情報化推進の実務的な支援をする学校のICT化を進めていくうえでは欠かせない人材です。文部科学省の学校現場での調査によると、授業等でなかなかICT活用が進まないのは、「ICT活用をサポートしてくれる人材がない」とことだとされています。当初は、2018年～2022年度の「教育のICT化に向けた環境整備5年計画」の中で4校に1校のICT支援員の配置目標水準が設けられていますが、新型コロナ禍の中状況が大きく変わった今、ICT支援員の配置は急務です。本市のICT支援員の今後の導入見通しをお示しください。

本市においては、現在教育委員会の職員による学校訪問での教職員への支援やタブレット端末活用事例集の作成・配布等を行い、ICTを活用した教職員の指導力の向上を図っているところでございます。今後、GIGAスクール構想を進めていくうえでは、学校への更なる支援が必要と考えております。学校への支援方法につきましては、他都市の例も参考にICT支援員の配置も含め検討してまいりたいと存じます。

ICT教育を進めていくうえで重要なことは、完璧を求めないことだと思います。まずは、走りながら様々な不具合や不公平感を穴埋めしていく。来たる第2波第3波に備え、ICT教育やオンライン授業の環境整備をできるところから進めていかなければいけません。

ICT教育はICTの様々な技術を活用し、適切な情報を引き出し活用していく力、所謂「情報活用能力」を育み、前例のない未曾有の事態に立ち向かっていける力を養っていくことこそ、本市の教育に求められていると思います。最後に、市長と教育長のご所見を伺います。

複雑で先の見えないこれから社会を生きていく子どもたちにとって、自ら判断をし、そして行動できる資質、能力、これを身につけていくということは強く求められているものと思います。ICTは、急激に発達をしておりまして、今般の新型コロナウイルスへの対応においても、その果たした役割というのは顕著でございます。Web会議やテレワークなど我々の社会におけるICT活用のありようについて、時代を1歩も2歩も進めたのではないかと感じているところでもございます。このことからも、「情報活用能力」を育むことというのは、今後の社会的自立のために欠かすことのできない教育の一つであると認識をいたします。未来を担う子供たちが「情報活用能力」を確実に身につけて、そして今後の世界をたくましく生きることのできるように、教育委員会とともに力を尽くしてまいりたいと存じます。

情報化が急速に進展する現代社会において、児童生徒がICTをもとに情報を活用する力を身に着けることは、重要なことです。各学校におきましては、情報教育に関する最新の指導方法を取り入れながら、児童生徒の「情報活用能力」の育成に努めているところでございます。今後も児童生徒の情報を活かして、自ら判断し行動する力の育成を目指し、各学校における情報教育を体系的に推進できるよう支援してまいりたいと存じます。

